

第3回 橋本市公共施設等総合管理計画策定委員会  
議 事 録

日時：平成 27 年 7 月 28 日（火）

午後 1 時 30 分から

場所：教育文化会館 3 階第 2 研修室

◇委員名簿

区 分		団 体 ・ 役 職	氏 名
1号委員	学識経験者	NPO街づくり支援センター代表	ハマダ タカアキ 濱田 學昭
	〃	公認会計士	ホンダ ユウイチ 本田 裕一
2号委員	市民公募	橋本市民	キリイ ヨシカズ 桐井 良和
	〃	橋本市民	イワキ マサユキ 岩城 正之
	〃	橋本市民	ヤマシタ トシカズ 山下 敏和
3号委員	行政関係	橋本市副市長	モリカワ ヨシヒサ 森川 嘉久
	〃	橋本市企画部長	キタヤマ シゲキ 北山 茂樹

◇出席者（事務局）

- ・企画経営室 上田室長、萱野室長補佐、
- ・(株)オオバ 伊勢、飯山、増田

◇会議次第

1. 会長あいさつ
2. 前回の委員会議事録  
(以下より議事)
3. 公共施設等総合管理計画 基本方針編（案）について

◇配布資料一覧

- 資料 1 第 2 回策定委員会議事録
- 資料 2 橋本市公共施設等総合管理計画 基本方針編（案）

◇議事記録（次第 3 以下、議事概要）

会長

今日はお暑い中、お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。今日は第3回の委員会ですので、本格的にこの総合管理計画について議論していきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

事務局

それでは議事に入る前に、資料1に基づいて、前回の議事録の確認をします。

前回の会議の内容ですが、まずは研修会ということで会長と、副会長から研修会をお願いいたしました。それと、会長のあいさつと議事録を終わらして、以下より議事ということで、公共施設等総合管理計画基本方針編（案）の作業方針についてということで、議論をいただいたところです。シンポジウムについては、先週の土曜日に開催しました。ご出席の皆さん、ありがとうございました。

議事の記録についてはページ数がたくさんある為、全部は説明できないのですが、素案の管理計画の基本方針素案の基本作業方針ということで、あらかじめ資料だけ説明し、こういう流れで、こういう考えで、素案のほうを作成してよいか、ということの説明しました。そこでは委員の皆さんからいろいろな意見をいただきました。例えば、橋本市としての理念とか指針がなければ駄目なのではないかという意見、ICTの理念、機能を入れる必要があるのではないかという意見などです。今日は全部読むのは無理だと思うので、確認をして貰いたいと思います。それとホームページで公開しますが、委員名は初めて公開することになるので、発言は氏名を控え、委員、あるいは事務局という表現に変更し、公表をして貰いたいと思います。もし、読んでいて不都合な点に気付いた場合は、事務局へ来て貰えるとありがたいです。それではここから議事に入りしたいと思います。会長が議事を進めますので、会長、よろしくをお願いします。

会長

事務局の説明が終わったので、これから議事を進めていきます。まず、今回の議事について非公開とする案件を含まないため、委員会条例第7条の規定により、公開しますがよろしいですか？ 異議なしですので、公開とします。本日の傍聴につきまして、事務局から報告願います。

事務局

本日は傍聴の方はいません。

会長

本日は傍聴の方がいないので、議事を進行します。それでは、議事次第の3としまして、公共施設等総合管理計画について事務局より説明願います。

事務局

次第の3番、公共施設等総合管理計画基本方針編（素案）について説明します。それと今日の会議が本題ということになるのですが、最大3時半までとしますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

目次です。ここで大まかな流れというのを説明させていただきます。

第1章として「はじめに、計画の背景と目的、取り組み経緯、計画の位置づけ、計画期間、計画対象施設」を掲載しています。

第2章としては、市の状況ということで、大きな1番が人口。人口の現在の状況、総

人口の将来にわたっての推計、公民館単位別の人口の推計を掲載しています。その次に財政状況ということで、財政の状況、財政の分析、財政の予測というのを 16 ページまで掲載をしています。

第3章の公共施設等の現状と推計には、1番目に公共施設の概要、公共施設分類別の整備状況や公共施設の年度別整備状況、公共施設の耐震化の状況等の現状を掲載しています。それとインフラ資産の概要ということで、道路、橋梁等のインフラ資産の分類別の整備状況についても掲載をしています。続いて、公共施設等の将来更新費用の推計です。将来更新費用の算定、公共建築物、インフラ資産それぞれについて試算をし、公共施設等にかかる将来更新費用の総量、長寿命化を考慮した将来更新費用の検討ということで、将来公共施設等を更新するために費用がどれだけ必要かという推計を掲載しています。それと公共施設の整備水準というところでは、人口一人当たりの公共施設総量、地区別の人口一人当たりの公共施設というのを資料として掲載をしています。続きまして5番、サービス・コスト情報というところでは、ここには指定管理者制度の活用状況や各施設の収支の状況、各施設の利用状況を掲載しています。前もって資料を送付しているのですが、まだ少し整備がし切れていないところもあるので、数字等についてはまた精査をしていきたいと思っております。

第4章公共施設等管理の課題と目標に入ります。まず課題としては、前回の会議でもあったように、4つの視点からの課題を掲載しています。1番目が運営上の課題、2番目が配置上の課題、3番目が安全上の課題、4番目が費用上の課題です。今後、課題をまとめていきたいと考えています。課題に対しての目標ですが、基本目標、基本原則、総量の目標というのを掲載しています。第5章が基本方針です。1番目に基本方針の考え方、2番目に各指標の基本方針を記載。これも前回の会議で、資料の中にあつたのですが、5つの視点からというところで、維持管理に関する基本方針、長寿命化・耐震化に関する基本方針、機能再編及び総量に関する基本方針、施設評価に関する基本方針、実施体制に関する基本方針の5つの面から基本方針というのを策定していきたいと考えています。それと、3つ目の計画推進の基本方針ですが、進行のこの計画に策定したあとの進行管理に関する基本方針だとか、着実な推進に向けての基本方針というのを掲載したいと考えております。

第6章は、類型ごとの管理に関する基本方針では市民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設等の用途別に、類型ごとに管理に関する基本方針、現状と今後の方針というのを掲載していきたいと考えております。全体についても素案ということで、たたき台というところでは、今回は精査できた資料とはなりません。申し訳ありませんが、数字等についても、少し変わる可能性があります。次回の会議までにも随時固まったものがあれば、配付したいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

それでは1ページの第1章「はじめに」というところから、説明をさせていただきます。まず第1章「はじめに」(1)の計画の背景と目的、これについては、前回までの資料にもあつたと思いますが、計画を策定するにいたった背景などを書かせていただきました。(2)は取り組み経緯、これについてはイラストというか写真があるのですが、プロジェクトチーム、橋本市役所の庁内に作ってこういうことに取り組んだ、という事を紹介しています。(3)は、計画の位置づけ、皆さんご存じのように本計画というのが、国で決定されたインフラ長寿命化基本計画において、地方公共団体における策定が期待

されているインフラ長寿命化計画に該当するものです。具体的には平成 26 年 4 月に総務省から示された公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針に基づき、公共施設等の一体的なマネジメントの方針を示すものとして策定をおこなったというものです。公共施設等総合管理計画におきましては、その下の図にもありますように、今後は次期の橋本市長期総合計画ですとか、地方創生における人口ビジョン・地域戦略、新会計システム、資産評価及び固定資産台帳整備等、密接に関係をしていく事になっています。それと管理計画に反映するところ、図の左側上と書いてあるのですが、これの各種の計画を取り入れながら、橋本市公共施設等総合管理計画を策定していくことの位置づけを、図示をしたものです。(4) 計画期間は、公共施設等のマネジメントを進めるためには、中長期的な視点が不可欠となり、高度経済成長以降に整備された公共施設等の多くが今後 30 年間に立替え時期を迎えることとなります。平成 27 年から平成 56 年度までの 30 年間に計画期間とすることで、本計画は 10 年を単位に見直すことを基本とし、次期総合計画と更新年次等を整合させることとする。また市の財政状況や制度、システムの変更等、計画を見直す必要が生じた場合も適宜見直しを行っていくこととしています。(5) 計画対象施設は、今まで資料等をお渡ししており、分類等を掲載しました。

続きまして 4 ページを見ていただきます、ここからが第 2 章の市の状況です。これも今まで皆さんに見ていただいた資料です。人口の状況の 4 ページでは、国勢調査を元にした橋本市の人口の推移が掲載してあります。5 ページは、橋本市の人口推計、国立社会保障・人口問題研究所の推計というのが、赤い折れ線グラフになっております。この青の線が今回新しいのですが、地方創生の長期人口ビジョンとなっていて、これはまだ未定稿なのですが、30 年後の平成 57 年、社人研の推計では 4 万 4,346 人となっており、地方創生における長期人口ビジョンにおいては、5 万 1,917 人を目指すことになっています。最終的にこの数字も変わる可能性があります、地方創生のほうの人口ビジョンとも関連がありますので、ここについても、数字が変わる可能性あることをご了承ください。続いて、6 ページです。ここからは公民館単位別の人口の推計になります。現在、住民基本台帳人口を基本にしまして、将来の人口の推計をしているところです。

7 ページ以降が各公民館単位別に推計をしたものになり、それぞれを掲載するにあたり、掲載の方法が少し変わってくるのですが、グラフ等は変わっていません。それが 10 ページまで続きます。11 ページの A3 の折りたたみのところが、前回意見をいただいた内容を市内の地図に地区別に落としたものとなっており、この丸の大きさがそれぞれ人口規模を表しています。右下の凡例を見ていただきますと、大きな円で 1 万人。真ん中で 5,000 人、小さい丸で 3,000 人ということで、それぞれの大きさが人口の多さを表しています。年少人口、生産年齢人口、老年人口別に字を大きくして、平成 26 年、平成 41 年、30 年後の平成 56 年、こう移る予測ですというのを図示しています。これがあるので、前回は指摘いただいた箇所、10 ページまでの棒グラフだけを見るよりも、人口規模等が一目で分かるようになったのかなと思っています。

続いて、13 ページ以降、人口の状況に続き、次が財政の状況です。これについては、前回までに示した資料とほとんど変わりありません。

14 ページ、15 ページについても、前回の資料と同様にさせていただきます。

16 ページ (3) 税制の予測は、現在策定をしている橋本市中期財政計画から、収支決算の見通しというのを掲載予定しております。これについては平成 31 年までの予測を

立てているのですが、今現在、財政健全化計画というのを新たに策定中です。これは9月ごろ策定の予定と財政課から聞いています。可能ならこの財政健全化計画を最終的にはこちらへ持ってきたいと考えていますので、この内容も最終的には変わる可能性があります。

17 ページからが第3章です。今度は公共施設等の現状と推計、17 ページ以降が今現在の公共施設の概要の説明です。これについても、今まで示した資料と変わりありません。1 番目、分類別の整備状況、延床面積と面積の割合のグラフ等を掲載し、18 ページのほうでは公共施設の分布図。ちょっと地図が小さくて分かりにくいかもしれませんが、市内にはこういう公共施設の分布があるというのを地図にさせていただき、2 番目には、公共建築物の年度別の整備状況を掲載。9 ページでは、その公共建築物の耐震化の状況というのを示しています。この内容についても、今までの資料と変わりありません。

それと 20 ページ以降については、インフラ資産の概要ということで、まず1 番目、インフラの資産の分類別の整備状況があります。アが道路、イが橋梁、ウが上水道、エが下水道。

22 ページにいきまして、4つのインフラ施設の整備状況について、表とグラフとで掲載をしています。

23 ページ以降が、公共施設等の将来更新費用の推計です。まず1 番目は、将来更新費用の算定です。まずは公共建築物の推計の単価表ですね。これは、総務省のソフトを使用し、こういう単価で計算をするという、単価表を掲載しています。

それから、24 ページ以降についても、②の橋梁、③の上水道、④の下水道に試算の単価等を掲載し、このように更新費用の推計を出していく、という説明をしています。

それで 26 ページ以降が、公共建築物の更新費用の推計の表になります。①が公共建築物で、今後 40 年間の更新費用の総額が、1,194 億 7,000 万円、年間更新費用としては、29 億 9,000 万円と予想されています。これが推計の結果となり、普通会計分、特別会計分に分けた掲載の仕方をしています。

28 ページ以降は、インフラ資産の推計の数値の掲載となっております。①が道路。道路につきましましては、今後 40 年間の更新費用の総額が、290.4 億円。年間に直すと、7.3 億円と予想されます。橋梁につきましましては、40 年間の総額が 140.2 億円。年間に直しますと、3.5 億円が必要だそうです。上水道のほうでは、同じく 40 年間の更新費用の総額が、499 億 7,000 万円。年間に直しますと、12 億 5,000 万円と予想されます。下水道については、総額が 185 億 8,000 万円。年間に直しますと、4.6 億円と予想されるということ、整備年度別にしていますが、上水道については、まだ正確なデータをいただいております。年度が少しフラットになっていますが、最終的には下水道等のように、整備年度別に分けた更新費用の推計というのが出ます。

30 ページ以降が、その全般の、更新費用の総量を掲載しています。1 番目は、全施設として、今後 40 年間、年間更新費用が 57.7 億円、総額が、2,307 億 1,000 万円だということ、普通会計施設だということ、加えて長寿命化を考慮した将来更新費用検討の更新費用算定に、長寿命の視点を加味して出した推計というのでも掲載しています。これにつきましましては、更新期間、修繕期間を今までの推計の 1.2 倍に設定した試算結果となっております。

続きまして 32 ページが、公共施設の整備水準です。人口 1 人当たりの公共施設総量

は、例えば、橋本市の公共施設が他市と比較して多いのか、少ないのかという比較が分かるような表を掲載しています。上のほうについては、全国平均が 3.22 m<sup>2</sup>。1人当たりの公共施設の延床面積が 3.22 m<sup>2</sup>で、橋本市が 3.81 m<sup>2</sup>となり、類似団体で見ると 5～10万人未満となり、3.56 m<sup>2</sup>になるのですが、本市は 3.81 m<sup>2</sup>なので、類似団体、5～10万人の都市と比較しても、ほぼ同程度になるのです。従って、1人当たりの面積が若干多くなっていることとなります。

下が、県内他市との比較になります。橋本市が 3.81 で、一番多いのが田辺市の 6.16 人とありますが、全国的に見れば、平均より若干多いということになり、県内他市と比較しますと、1人当たりの公共施設的面積というのが、低いという状況になっています。ただ、田辺等につきましては広範囲に合併したから多くなっているのかなということが考えられますが、和歌山市については人口が多いということもあり、これからの人口の推移によっても、このあたりは少し変わってくるということが考えられます。目安としてですが、現在の橋本市の公共施設的面積が、果たして多いのか少ないのかということを考えていただけるような資料を掲載したというわけです。

33 ページについて。グラフが少し細かいところがあるのですが、地区別、用途別に分けたものということで、これも人口1人当たりの公共施設的面積というのを掲載しています。上が平成 26 年時点の数字。下が平成 56 年の推計。もちろん人口が減ってくるようになりますので、1人当たりの面積がどんどん増えていきます。

それから、34 ページ以降がサービス・コスト情報です、今回新しく持ってくるのですが、数字については今、精査していることもあり、若干変更があることをご了承ください。

まずは1番目、指定管理者制度の活用状況です。指定管理者制度で運営している施設の一覧を載せ、平成 24、平成 25、平成 26 年度、それぞれ年間どれだけの金額で委託をしているかという表を掲載しています。

2番目は、各施設の収支状況です。アは、スポーツ・レクリエーション系施設における3カ年の収支。年間委託料は、まずスポーツ・レクリエーション系施設を掲載。同じく平成 24、25、26 年度。イは、その他施設の収支における3カ年収支で、これについても、平成 24 年度から平成 26 年度までの収支の状況の掲載になります。ただ、これについてなのですが、上の表で見ると、平成 24 年度には0になっているところもあります。各課に照会を掛けたのですが、回答を貰えていないところもあるので、精査をしたいと考えています。

36 ページが、サービス状況で、利用状況の掲載です。まず、アは、市民文化系施設の利用状況で、年間利用者数というのを 24、25、26 年度別に掲載をしています。イが社会福祉系施設の6施設の利用状況の表です。38 ページのウが、産業系施設として7施設の利用状況です。39 ページが、スポーツ・レクリエーション系施設8施設の年間利用者数の状況です。40 ページが、子育て支援施設の利用状況です。カが、その他施設です。各用途別に分けて利用状況というのを掲載しております。

ここまでが、前回までもお話をさせていただいた内容で、市の現状ですね。市の人口、財政面から見ました現状というのと、将来の推計というのを掲載して、それから今回は、サービス・コスト情報というのを追加しました。これらごとに、42 ページ以降で、公共施設等管理の課題と目標として、課題をあぶり出し、そこから基本方針を策定して

いくという流れにしております。

42 ページをご覧ください。第4章の公共施設等管理の課題と目標というところです。まず課題の1番目の視点、運営上の課題を掲載しています。読ませていただくと、ア、施設維持管理に占める人件費の割合が高く、今後人件費削減のための効率化や集約化、また指定管理者制度の活用など民間活用も必要となる。イ、施設によっては、利用率、稼働率が低く、施設の活性化や必要性の検討が必要となる。ウ、今後、橋本市においても大幅な人口減少が予測される。それにあわせて、施設数の施設数・延床面積の目標数値の設定が必要となる。エ、特に隅田地区を除く7地区において平成56年における年少人口の割合が10%以下となることが予測されており、利用者の年齢が若年層に限られる学校教育系施設については、各地区における人口等の変化や施設の劣化状況等を考慮しながら、今後のあり方を検討していくことが必要となる。

43 ページに移ります。オ、一方、今後、紀見地区、紀見北地区、隅田地区では老年人口が増加することが予測されるため、高齢者の利用率の高い施設については、そのことを十分考慮した方針の設定が必要となるということ、運営上の課題ということで挙げています。43 ページの下段が、(2)の配置上、地域偏在等から見た課題です。まずは、ア、地区単位で必要な施設は全ての地区に1施設が配置されている。ただし「集会所」については、高野口地区のみ地元への移管が完了していないため、多数計上されている、としています。先ほどもあったのですが、下のほうに、公共建築物の分布図というのを、再掲しています。

ここで、次の44ページのイです、将来の急激な人口減少を踏まえ、広域連携（近隣市町村との連携）も視野に入れた公共施設の配置や再編を考慮する必要がある。ウ、高齢者化社会を踏まえ、施設へのアクセス性についても考慮が必要になるということ、課題として挙げております。

3番目が、安全上（耐震化、老朽化、防災機能）面から見た課題です。まずは、ア、旧耐震基準の施設が約38.2%を占め、うち約6%が耐震診断未実施、約12%が耐震化未実施であり、早急な対策が必要である。イ、昭和50年代に建てられた施設が多く、築30年以上の施設が半数以上を占めている。そのため、今後、多くの施設で大規模改修や建て替えが必要となる。

ウ、防災ハザードマップから浸水エリア内で避難施設と位置付けられる公共施設の防災機能を評価する必要があるということで、その下の図が、公共建築物と浸水想定エリアの重ね合わせ図です。公共施設の配置、点数とともに、配置をしているところです。

45 ページからが4番目、費用上（財政負担）から見た課題です。アは、平成25年度の市の投資的経費は、27.5億円に対して、今後、公共施設およびインフラ施設の更新費が、年間38.6億円必要になることも考慮した方針の設定が必要であるということ。イは、今後の人口減少による歳入減少により、さらなる投資的経費の減少が想定されるということ、を掲載しています。下の図のほうが、公共施設等で、普通会計の更新費用のグラフ。下に赤線を横に引いてあるのが平成25年度の投資的経費、27.5億円のレベルを示したもので、上の赤線38.6億円というのが、今後の更新費の平均を示したものです。下の図のほうが、上の施設の長寿命化を考慮した更新費用。これについても、平成25年度投資的経費、27.5億円、上の赤線でそれを示しており、更新費の平均が、27.3億円となるので、ここについては、25年度レベルと下回っているということになります。

ここまでは課題を挙げました。46 ページ以降が、目標の設定となります。まず、1 番目の基本目標、①健全な都市経営と施設維持。将来的に次世代の市民に過度の負担を残さない健全な都市経営と施設維持をおこなうため、人口減少、税収減少に合わせた施設総量の最適化をおこなう。2 番目として、安心安全な公共施設。水害や地震に備えた防災・減災の考えを全ての公共施設に盛り込み、安心安全な公共施設の形成を図る。また、施設を長寿命化するとともに「予防保全型」の考えのもと維持管理・維持保全を行う。3 番目として、公共サービスの維持。将来的に施設総量を削減し、健全な都市経営を目指しますが、公共サービス水準は維持していくことを目指す。配置やアクセスの低下は、移動手段の創出や物流・ICT の活用など代替手法も合わせて検討していくというのを基本目標としています。

2 番目が、基本原則というのを策定するのはどうかです。1 番目が公共施設の 3 原則。原則 1 としては、施設総量の削減。今後 30 年間で、公共施設等の総量を約 30%削減するという案です。原則 2 が、施設の集約化・複合化。施設の集約化（統廃合）、複合化を行い、原則単独での新築は実施しないことで、投資的経費及び施設維持管理費の抑制を図る。原則 3 として、効率的な施設の維持管理。指定管理者制度の採用など民間活力を生かした維持管理費抑制の管理手法等を確立するという原則を定めてはどうかという案です。

2 番目が、インフラの 2 原則です。原則の 1 が、長寿命化。予防保全型の維持管理と費用の平準化を図るため、長寿命化の視点で施設更新、維持管理を図る。原則 2 として、新規整備の抑制。コンパクトシティ化、立地適正化を図り、管延長や新規路線整備を極力しないまちづくりを、インフラの 2 原則としてはどうかという案です。

そこまでが原則です。47 ページに行くと、総量の目標を数字で設定してはどうかという内容になります。財政としましては、平成 25 年度の市の投資的経費は、約 27.5 億円である。人口推計による 30 年後の人口は、現在の約 3 分の 2 となることから、投資的経費も 30 年後には約 3 分の 2 になると想定すると、18.3 億円になる。投資的経費の 30 年間の平均値は、22.9 億円になるというところと、更新費用については、公共施設及びインフラ施設の更新費は今後 30 年間平均で、特別会計の病院及び上下水道を除くと、年間 39.4 億円必要となる。将来の更新費用の算定に、長寿命化の視点を加味すると、上記更新費用は、年間 27.3 億円となります。この長寿命化の視点を加味するということについては、先ほども申し上げたように、更新期間、修繕期間というのを、1.2 倍に設定した推計を用意しています。3 番目、削減率の算定。年間 27.3 億円の更新費用に対し、年間 22.9 億円の投資的経費で賄うためには、施設総量を約 83%に削減する必要がある。将来の財政健全化を目指し、より安全なシナリオとするため、総量を 70%程度とすることが望まれる。

4 番目、削減率の中間目標の決定。着実に実行していくために、以下のような中間目標を基本とし設定する。次期総合計画の更新年次も調整し設定する。平成 26 年度を 100%とし、30 年後、平成 56 年には 70%、仮の数字ではありますが、中間年度、10 年ごとにそれぞれ 90%、80%ということで中間目標として設定してはどうかという案になっています。

以上が目標です、48 ページ以降は基本方針に入っていきます。基本方針の考え方としては、「公共施設等管理の課題と目標」で分析した課題の解決に対応するよう、「基本方

針」を検討する。基本方針に関する内容として、「公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針」に示される『5つの指標』から基本方針を検討するという。それは考え方ということで挙げています。

2つ目から具体的な内容に入ります。1番目、維持管理に関する基本方針。①は公共建築物。基本方針というところで、定期的な点検・診断に基づき、各部位などの劣化状況を把握します。また、点検・診断の結果は施設情報として整理、共有します。次が、損傷等が生じたときに修繕を行う“事後保全型”から、計画的に保全・改築等を行う“予防保全型”への転換を図る。次が、施設の安全性確保のため、危険性の高い施設や廃止となった施設については、除却又は売却を原則とすることになっている。次が、更新時には、長期にわたり維持管理しやすい施設への改善を図る。次が、更新時には、PPP・PFIも含め、最も効率的・効果的な運営方法の検討を行う。次が、保有量の縮減や維持管理、運営経費の見直し等による財源の充当等、保全費の確保を図る。最後に、固定資産台帳の活用による的確な維持管理を図るということ。これらを、公共建築物についての基本方針案として掲載しています。

次に、2番目がインフラ資産についてです。各施設の台帳等をデータベース化し、点検・評価に基づき、維持管理方法を分析し、保全需要の見通しを明らかにした上で、保全計画の策定を進める。施設性能を可能な限り維持し、長期的に使用できるように、“事後保全型”から計画的に保全を行う“予防保全型”への転換を図る。次が、整備や更新時には、長期にわたり維持管理しやすい施設への改善を図る。建築物の保有量の縮減や維持管理・運営経費の見直しによる財源の充当等、保全費用の確保を図る。上の公共建築物とかぶっているところも多くあるのですが、固定資産台帳の活用によつて的確な維持管理を図るということで、公共建築物とインフラ資産別に基本方針、維持管理に関する基本方針案というのが以上ようになります。

次に2つ目の指標の、長寿命化・耐震化に関する基本方針。まず、公共建築物についてです。長寿命化に向けて、今後も継続して保有する施設については、計画的に保全策を実施し、施設を安全に長持ちさせ、ライフサイクルコストを削減させる。次が、今後の公共施設等の点検・診断等の実施方針を作成する。次が、耐震化に向けて、「橋本市耐震改修促進計画」に基づく取り組みを進める。次が、危険性の高い公共施設等に係る安全確保の実施方針を作成する。続いて、橋本市地域防災計画に基づく避難施設等については、災害時の拠点施設としての機能確保の観点も含め安全確保を図る。最後に、建替え時期の集中化を避けることで、歳出予算の平準化を図るというのを基本方針としてはどうかというところです。

次は、インフラ資産についてです。本市において既に策定している各長寿命化計画に基づき、施設種別ごとの特性や施設の重要性を考慮し、耐震化等の安全性、経済性、財源などの観点から計画的な維持管理を進める。それと、保全費用の平準化を図るということを基本方針としており、案として掲載の考えです。

続いて50ページが、機能再編及び総量に関する基本方針です。まず、公共施設についてですが、国、県の施設の相互利用や広域連携として隣接自治体施設の利活用、共同設置の考え方を整理する。次が、人口の推移や財政状況などを考慮し、施設の継続、改善、見直し、(複合化、集約化、転用、減築)、あるいは廃止などの取り組みを進め、保有総量の縮減を図る。施設の集約や再配置については、施設を建物と機能に分離して考

えることとする。四角の中で言いますと、改善と言うのは、建替え若しくは大規模改修などによる長寿命化を図ることです。複合化と言うのは、用途が異なる複数の施設を1つの施設にまとめるということで、集約化と言うのは、用途が同種あるいは類似している複数の施設を1つの施設にまとめるということです。転用は、これまでの用途をまるっきり変更し、他用途のために建物を使用するということ。そして減築とは、改修によって施設の床面積を減らすことです。用語の説明はこちらへ挿入しています。

その下が、施設の新設が必要な場合は、中長期的な目標数値の範囲内で、費用対効果を考慮して行う。次が、施設の廃止によって生じる跡地は、原則貸付・売却による収益確保に努める。次が、見直し・改善の際には、指定管理者制度やPPP・PFIも含めた多様な選択肢から、最も効率的・効果的なサービスが提供できる手法の導入を進める。最後が、施設再編によるアクセスの低下についてですが、新たな移動手段の創出や物流・ICTの活用など代替手法の検討を行うことにしています。

インフラ資産につきましては、今後の社会経済情勢や市民ニーズを的確に捉え、財政状況を考慮して、中長期的な視点から必要な施設の整備を計画的に行うことにしています。

次が51ページ。施設評価に関する基本方針です。まず1番目、公共建築物については、施設の特徴を、利用ニーズなどの「市民視点」とコスト状況などの「行政視点」の2つの視点で評価します。そして適正な施設配置と見直しの可能性などの検証を行い、施設保有量の最適化を進める、ということにしています。

施設特性一覧による評価の分析ということについて。下の図にもあるのですが、「市民目線」というのと「行政視点」のクロス評価によって、施設を9つのタイプに分類してはどうかと思います。市民視点としては、利用状況、利用度や利用のニーズ。行政視点としては必要性、公的、防災的であるかということや施設の状況、老朽化、劣化の状況、あるいは運営、コスト状況等です。市民視点と行政視点の組み合わせとしましては、次の3パターンを想定するというので、利用状況、利用度と必要性の組み合わせ。利用状況と施設状況。老朽、劣化状況等の組み合わせ。利用ニーズ、利用しやすさと運営コスト状況の組み合わせを想定して、分類した9つのタイプを2つの視点で評価が最も高いものの組み合わせを「保持」、2つの視点の最も低いものの組み合わせを「廃止」とし、その中間に評価されるものを「保持または統合」、「統合または移譲」、「移譲または廃止」として5段階に評価してはどうか、ということです。中間の3段階に評価された施設については、近傍公共施設との比較や代替施設の存在など、対象施設の存続について総合的に評価して、「保持」、「統合」、「移譲」、「廃止」の4つの判定を行うことにしたいと思っております。4つの評価の判定をした対象施設の扱いについては、「保持」施設は「更新」、「統合」施設は「再生・転用」、「移譲」施設は「賃貸」、「廃止」施設は「売却」を検討していく方針にしたいと思っております。

言葉では少し分かりにくいですが、表のほうで見ていただくと、利用状況、市民視点から見ても低い、行政視点から見ても低いので、これについては、廃止します。両方ともニーズが高くて、行政の視点からも必要性が高いということであれば、保持するというような表になっていまして、9つの視点で分類してはどうか、評価してはどうかという提案です。

続いて、インフラ資産についての施設評価に関する基本方針です。インフラ資産に

については、複合化・集約化等の見直しや転用、施設そのものの廃止が適さないため、公共建築物とは異なる観点・方法で評価を行うこととして、方向性の検討。道路、橋梁、上下水道等の施設種別ごとに、整備状況や老朽化の度合い等から、施設の重要度、緊急度等の評価指標を検討する。個別の管理計画を策定し、施設の特性に合った管理水準を設定する。イ、現状把握としまして、定期的な点検・診断により、劣化進行等の状態を把握し評価するとともに、データの蓄積を行い予防保全に役立てる。ウとして、補修・更新の実施。重要度や緊急度等の評価結果から優先順位を明確化し、順位設定に基づいた短中期的な補修・更新計画を策定・実施する。エとして、取組の見直し。施設の状況、財政状況等を総合的に判断し、管理水準等の見直しを行うとともに目標を再設定するということを掲げています。

最後、5番目、実施体制に関する基本方針。公共建築物につきましては、施設の開館時間、人員配置の見直しや、職員を対象とした研修等により、より効率的・効果的な管理運営を行う。次が、PPP・PFI等により、民間活力を施設の整備や管理に積極的に導入する。次が、統一された施設運用管理マニュアルや施設運用管理台帳を作成する。最後に、市の施設を一括管理するセクションの検討を行うということを記載しています。インフラ資産につきましては、PPP・PFI等により、民間活力を施設の整備や管理に積極的に導入するということを掲げています。

以上が公共施設等の管理の目標と分析した課題に対する基本方針です。たたき台ですので、こういうかたちで整理してはどうかという案になっています。

53 ページは、計画の推進の基本方針で、1つ目が進行管理に関する基本方針。本計画の進行管理にあたっては、本市の将来都市像を実現するための次期総合計画と連動することが重要となる。そのため、本計画は、当初次期総合計画策定に合わせて見直しを行い、その後は、10年ごとに見直しを行うことを基本とする。ただし、社会情勢や市民ニーズが大きく変化する場合には、柔軟に計画の見直しを行う。また、本計画の実効性を高めるため、実施計画として策定し、総合計画に位置づけるとともに、毎年度見直しを行うこととする。なお、本計画の見直し時には、議会や市民との情報共有を図る必要がある。施設所管部門は、アクションプランに基づいて、現在提供しているサービスの調整を行ったうえで、施設の修繕・更新等を実施するようにしています。

2番目は、着実な推進に向けての基本方針です。1番目、財源確保のための基金の創設。公共施設等の計画的な修繕・更新等に必要な経費の財源確保を目的とした基金の創設を検討。公共施設等の統廃合等により余剰となった土地や建築物を売却した収入については、原則、当該基金に積み立て、将来の修繕・更新等の費用に充当するものとする。2番目、スキルアップ研修等の実施。公共施設等の総合的な維持管理を円滑に推進していくため、適正な人員配置と、職員1人ひとりの役割に応じた能力の向上が必要となる。そのため、求められる資質や技能を高めるための研修を実施することにより、意識啓発を進める。また、公共施設等の保全を適正に行うため、建築物・構造物の維持管理に係る知識・技能や、市民や事業者等による公共施設等の維持管理活動をマネジメントする技能を持つ職員の育成に努めることにしている。3つ目が、情報管理のためのシステム構築。公共施設等の一体的なマネジメントを推進していく上で、公共施設等の整備状況、点検・診断を含む維持管理状況、コスト状況などの情報を一元化することは非常に重要となる。そのため、固定資産台帳のデータベースを活用・連動させ、情報の効率的な蓄

積と効果的な活用を図ることにしています。

54 ページ以降が、類型ごとの管理に関する基本方針になります。これについては、今現在は途中までということになっていますが、大分類で市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション施設等がありますが、この分類ごとに施設の概要と現状。今後の基本方針というのを具体的に書いていければと考えております。今現在につきましては、1 番目の市民文化系施設。2 番目としましてスポーツ・レクリエーション系施設についてのみとなっておりますが、これはすべての分類ごとにこういうことを示していけたら、具体的で分かりやすくなるのでは、という提案です。

ちょっと説明が長くなりましたが、今現在このようなことで、素案を作成しました。内容、表現等につきましては、まだまだもんでいく必要がある、と考えていますが、これはあくまでたたき台と考えていただいて、もっとこうすればいいんじゃないかということやら、もっと違った視点からということは意見としていただけたら、それを反映したいと考えています。ご意見ご質問等、よろしくお願いいたします。

会長

公共施設管理計画素案について事務局より説明がありましたが、これについてご質問、ご意見伺いたいと思います。いかがでしょうか？

委員

23 ページに公共施設等更新費用試算ソフト、総務省よりとありますが、これは全国がこの金額で？ 例えば大都市であろうが、橋本市であろうが、同じ金額で算定するのですか？

事務局

そうです。このソフトについては、この単価で設定をしています。実際は、これをそのまま使っていかどうかという議論があると思います。今現在、ソフトでは、諸経費というか、こういう費用で算定するというのが示されています。もちろん変えることも可能です。

委員

36 ページですが、公民館の利用者数っていうのが出ていますが、どう言ったらいいでしょうかね？稼働率についてですが。施設によると、部屋数が少なく満杯状況になっていて、パンクしている公民館もありますので、それが比較できるものを、稼働率で入れていただきたいと思います。利用者数だけじゃなくて。

事務局

調査のほうでは稼働率っていうのも出しておられるようなので、それについては入れていきたいと思います。

会長

公民館以外、37 の社会福祉センターもそうですが、これも稼働率のデータありますか？

先ほどの、利用率が低い施設うんぬんというのがありますが、利用率っていうのは何をもって判断するか。単に人の数だけではとても判断できないので、そこをどういうデータで出していくかっていうのは、1つ問われますよね。

事務局

資料について、稼働率、利用率が分かるように掲載していきたいと思います。

委員

31 ページの、長寿命化を考慮した将来更新費用の検討というのは、これは今まで積み上げてきた実際に必要な費用を、長寿命化を考慮するというお題をつけて、さらに引き延ばしたもので、それは更新期間を延ばす、修繕期間を延長することによって、それを延ばすということを単純に書いてあるわけですね。

事務局

そうです。

委員

そうですね。これが問題で、我々は、前の仕事でいくと、いわゆる各部門に維持管理、アクションプランとかライフサイクルを考えた施設の長寿命化を作成している。そして、それが今後、さらに年度が固まってくることにより、それをいかに切ろうかということに苦勞している。それを今度は、総務省流に言うと、ポツと費用を切って、頭の高い所を余っている所へ山崩し的にすることが、よくあります。いいのは、費用がはっきりしていることです。市の財政ということを見捨てては、何もかも触れないのだから、こういうやり方をせざるを得ないのだろうということもあるのですが。この長寿命化で、これをするによって、本当は5年ごとに小さな補修をし、10年で大補修をし、寿命がくれば廃棄する。この前から、今、している複合化するだとか、新たなニーズが出てきたら、新設したものの中に含めるとか、そんなことを考えていく必要があると思います。これで、もつかどうか。

会長

そのとおりです。そのとおり、おっしゃるとおり。

委員

それが問題で少し前からそこで止まっているわけですね、どうするべきなのかということ。国交省の流儀でいくと。それを今回は、いったん廃止する、廃止というか、建物を除去するから、それには75%、維持管理費をつけてやる。そうすれば造ったらいということになるのですが。長寿命化するにあたって、それを耐えていかなければいけない、そこに知恵を出せということが、どうしても必要になってくるような気がします。ところが、新たに造る施設については、新しい建材であったり、新しい工法があったり、その維持管理ということを新設のときに考えていけば、だいぶ延びることが、考えられます。しかしこの50年代、それ以前に建てたもの、それから、50年代のあと

のものも、なかなかそういう余地はない。それを延ばすというのにはどうしたらいいかということはこの会議では議論するのではなく、まずは、こういうことで進もうよということで、各部長が納得しなくなかなか進まない問題もある。それで、結論的にはそうなるのだと思うのですが、こういう「更新期間、修繕期間を延ばす」、それで耐えていけるにはどうしたらいいか。そういうことを考えることが非常に重要だと私は思います。そして、これに対しては微力で、個人的には力がないということが分かってきたのですが。

これでは「いけない」という言葉がどんどん出てきて、それで、黙っていられなくなったのですが。この件は突発的なことではなく、計画的なことです。それには点検しなきゃいけない。ということが、点検して、その後修繕する。それをやるのに、その知恵はなかったのですが、私が公務員を退職したあとと言われたのは、「OBさんよ、あんたたち、この点検ということについて、ある程度の協力をくれないか」というところ、お誘いをいただいた。それで、ちょうどNPOが盛んだったので、NPOをつくれと。それで、いわゆる点検。請負に出すことのコストを5年でやるなら、その1回は自分たちでというか、身内でやろうよということで。道路、河川のことなのですが、とにかく道路と河川を歩く。それで、危ない所というのを住民から指摘される前に、「危ない所があるよ」というのをその場所と写真を付けて報告するというのをずっとやっていたわけです。だから、ここに書いてある、この「長寿命化」ということを、これで、確かにこうなるのだということで、費用的にはソフトを使用してこうなって、そういう全体の金額が幾らというところまで来たのだから、これ以上は、もう最低限でどうしようもないよ。この費用だけは、市のどの部署も納得しているよ。ほかのことで使うよりは、また集めてくれるのなら、それも今日は前進だと思います。そして各部署がやはり、そういう観点で、お金だけの流儀でそうしたのだから、これをわれわれの力で守っていくわけ。それを全部したら、そこに住民がいるのだから、住民も一緒やないかということで、何かそんな、いわゆる簡単な掃除をやるとか、そんな費用を委託で出しとったものをみんなでやるように働きかけていくとか、ちょっと住民を巻き込んだことをやらないと、この計画の中身を考えると、それ、そうしないといけないのではないかと思うのです。

それと、今日で一気にこのような結論まで出ている。送ってくれたのは出ている。だから、もうこれでまとまっています。だからこれでいい。これで、総務省がOKと言えれば、これはこれなりの、価値があるという気がしますけど。この内容を読んでいると、職員、その担当部署の人が、「よし、分かった。1本で考えてみよう」ということで持っている。そういう盛り上がりで、住民も「こんな状態で、市がやっているのだな。」という理解という内容にしていると。シンポジウムで、人が集まってくる、楽しいということだけを強調されすぎますけども、非常に切羽詰った中で、職員の人が用意している。全部、我慢せよということでしているのだから、その辺もどうしていくのか。議員さんに説明したら、そんなことで怒られてたまるか、きちっと1回言っておかないと。そんな気もする。というのが、いや、今日一気にこれを言ってしまったから、これでもうOKだと言ったら、基本方針が伝わってきますし、まずは、この辺がいいと思うのですが。だから、そんな気が、急にわいてきた。言いたくなってきましたもので。

会長

ありがとうございます。長寿命化の話は、まさにおっしゃるとおりです。長寿命化について、ここの1つのテーブルの上で考えているのは、「費用はこれぐらいで、これぐらいかかるのだから、5年でやることを6年分にすれば、これぐらい要るから、これぐらい耐用年数が増えて、コストをこれぐらい入れる」というようなスタディですよ。しかし、個々の施設が、その中で持っていけるかどうかは、また別問題。一番危うい施設はどれぐらいか、ということの個別論からチェックしているわけではないということ。ただ、最終的なところでいくと、これは最初に挙げた総務省の策定に当たっての指針に基づいたら、こんな1つのスタディができますよという話ですよ。できますよね。これはこれで1つのスタディです。ある意味では、絵に描いた餅的なものかもしれないけど。これはこれでつくって、その延長で何を考えて、あるいは、その改善として何を考えるかっていうのが大事な話なんですよ、多分。

## 委員

まず、私が個別的に少しおさらいをさせていただきます。まず、ページでいきますと13ページ、上の図、この資料の基本方針案の素案について。ちょっと細かい点で申し訳ないのですが、資料の性質からして、いずれ市民の方に開示して、ご理解をいただくという形の視点から。例えば、13ページの図の2-2-1と、図の2-2-2ですね。歳入状況、歳出状況を積み上げの棒グラフで書いていただいていますけれど、これと、2-2-5と2-2-6の色使いを、例えば、一致させるとかですね。なぜ一致させるかということ、その背景として、まず、歳入の方向からいくと、積み上げてきているのですよということが、見ていただいたら、潜在的にすぐ分かります。それから、歳出のところだと、固定的経費などが膨らんでしまっているのですよということが、最初のグラフでも、見てれば分かるだろうと。で、1点だけ、この14、15ページの表の中で指摘させていただきたいと思うところがあります。今、申し上げた固定的経費が増えているのですよという事実を見ていくためには、やはりパーセンテージ、例えば、平成13年と25年の決算で結構ですので、そこで、この歳入、当初は例えば30%だったのが、25年だったら25%ですよ。始まりと終わりで結構ですので、その数字で。このデータは、こういうところを強調したいのですよというところのベースのデータとして出されていますから、そこは非常に重要な情報じゃないかなというので、市民の方に見ていただくと、理解していただくのであれば、その辺が必要ではないかなと思うのです。

それから、17ページですけれども、これは、まだ資料がまとめられている最中なのですが。ここで、左の縦の表の各分類の施設数なのですが、送っていただいた資料と、2つだけ、文化施設などが、数が少し合っていない気がしています。これはどうなのかなと。整理をされるときに、その辺のところは分かるような形にしておいてほしいなと思います。

それから、18ページですが、図の3-1-2、「公共建築物分布図」。ちょっと小さくて、書けるかどうか分かりませんが。例えば、ここに今、運行していただいているコミュニティバスのルートを入れていただいたらどうでしょう？ 現状、このアクセスで、こういう施設を回っていますと。で、先ほどあとのほうで、アクセスというところが、将来重要なポイントとして挙げられるのではないかと。現状を考慮するとアクセスはこうなっています。それをこういうふうに変えます、というようなことであれば、せつかく、図

の3-1-2で施設があるので、どういうルートで回ったら、すぐできるか。現状はこうですよとか、というのを、この時点で、インプットできるような形にしといていただければいいかなと思います。

それと、今話題になっていました総務省の計算ソフトなのですが、これ、正直、私には分かりません。ですから、基本的な考え方ですね。そういう状態で結構ですので、どんなふうに考えていますよという説明を、※印で結構ですので、入れていただければいいかと。ここに、単価表はこうですよと、ポンとあるだけで、どんなふうに計算しているのかというのは、今、承知しておられる専門家の委員の方は理解できます。しかし市民の方に理解していただくためには、簡単な説明を大ざっぱに、「ここはこういうふうな考え方で、この処理を使って、こう見えています」ということを入れてもらわないとわからないと思います。それを入れれば「ああ、そうか」という形で、理解していただけるのではないかなと思います。

それと、同じく「長寿命化」ということで。専門的な話になってくるのですが。やはり、今、申し上げた総務省の計算の考え方と同じように、長寿命化措置の考え方のほうも。「長寿命化というのは、こういう措置をします」というところをどこかに入れていただければ……。何もしないで、長寿命化ということがあれば、「ああ、延びるのだ」というふうな、何か手品のような感じがします。やはり、それはそれなりに、何かが必要になるので、その辺の説明を入れていただければ、読みやすいかなと思います。

あと 32 ページなのですが、このデータ。橋本市の水準がいいのか、悪いのか、ちょっとよく分からないです。こうなのだなというのは分かりますが。せっかくなので、下から3行目の平成26年時点の公共施設延床面積が4.47だったということなので、ほかの市のデータもありますよね。

図の3-4-1とか図の3-4-2で、橋本市と県内のその他の比較分布をしていただいている都市が、黄緑ですよ。これ、欄外で、下から3行目に、「4.47」というふうに、平成26年度時点で、最近のデータとして述べられているので、ある意味ではよかったなと思うのですが。なければ、ここに、欄外に書いていただくのも結構なはずけれど、3.81ないし——上の図、下の図で、カッコして、「4.47（平成26年時点）」というようなところが分かりやすい。

あと、先ほど利用率、それから稼働率の考え方。私も慎重に取り扱わないといけないと思うのですが。40ページ、これは1つの例ですが、「子育て支援施設（3施設）」という形で、利用者数だけ挙げている。公民館の例でもあるのですが。このグラフはいいですね。事実として、こういう事実がありますと。これがいいのか、悪いのかというのが分からないと意味がない。確かに、これだけだと事実はどうですということだけしか分かりません。印象に残らない。本来、この施設をつくったときには、大体これぐらい想定していますよという、想定利用率という点ですか、そういうものがあつたのかもしれない。その辺をもう少し、色付け、味付けができれば、理解できるのかなと思います。この資料はちょっと難しいかなと感じました。

基本的にこちらのほうは、方針のところを検討していただいて、その結果、こういうところが問題でしょうと。取り上げなければならない課題というのを、非常に簡単に簡潔にまとめていただいているので分かりやすいと思う。最終的には47ページの総量目標の③の「総量を70%」というのが、非常にインパクトが強いです。しっかり取り組ん

でおられますので。確かに、銀行も3分の2程度が、最悪のシナリオでないところがあるので、これはしかたがないかなと思いました。この時点でうたってもいいのかなと、そういう印象を受けました。

それから、51 ページですが、「施設評価に関する基本方針」で、下の施設特性の評価の面、これは非常に分かりやすい。多分こういう形で表現していただくのは、一般的によく分かると思います。しかし、その前の説明のところ、ちょっと迷うところがあります。真ん中の「市民視点」と「行政視点」の組み合わせとしては、次の3パターンを想定するという 1) 番から3) 番。この図、象限図、リンクがよく分からない。どちらかという「行政視点」、掛け算でなくて、行政ニーズで高いのと低い、それから、市民ニーズで高いのと低い、そういうふうに、区分けをしたときに、どの部分に入りますかということで、各公共施設を評価していきましょうというふうな、非常にシンプルな形でいいと思います。この1) 番から3) 番の説明というのは、かえって、分かりやすくしすぎているのかなというところがあります、その辺のところを考えていただければいいかなと思います。

基本的な、流れは非常にスムーズにだと思しますので。その辺のところだけ、ちょっとご配慮を。

## 委員

44 ページ辺りに、安全上ということで、耐震化、老朽化、防災機能ということですが、関心があるのは、この構造に関すること。地すべりとか土石流とか、そういう関係のことです。この町は安全だと認識をしているが、少し気になります。

この内容の本来の筋からいくと、あまり必要はない。ハザードマップが非常によく整理されて、ここは紀の川を中心の流域ですから、ハザードマップができています。その中に、いろんな施設が――それは、水は関係なく流れますから、つくられているので、それを、ただこの範囲だけだということで、どこがやるかですけど、この中で、この委託でやっているのかどうかですけど、「この施設は、大体ここまで水が来ます」とか、そんなことを読み取っていく必要があるのではないかと思います。このハザードマップが、何枚かあって、詳しいやつから。橋本川についても、あるはずですが。それから、ほかの河川についてもあると思います。よく災害の度に、橋本市だったら橋本市、出てくるぐらいのところは、やはりここの中に入っているな、ああ、そうだなということの認識ですけど、この施設ということが、どれに該当しているかというのをはっきりさせるかどうかですけど、それは、別の部署がありますから、そこがやるのか、ちょっと気になります。特にこれ、災害時の拠点避難所というのもあって、この施設の内容から、名前で挙がっているだけの中にもそれが入っているので、そういうやつは、「現状はこうです」という、大事な場所ですけども、「浸水することがありますよ」という言い方をするのがいいのか、正しく伝えるほうがいいのか、ちょっとその辺は守らないといけないので、そういうような感じで、このハザードマップ関係と、その避難場所ということ、ちょっと交わしておく必要があると思います。

それから、その避難場所内には、さらに市の対応も、どんどんと現行では進んでいます。要避難支援者、そういうのがあるから、その人たちがどこへ行くかというのが決まっています。それは、秘密事項だから、言うのはどうか分かりませんが、そういうのを

配布しているので、この施設のこっちが統廃合をやるときに、判断するのか、ほかの部署がどうするのか。この設備は、こんな避難場所であり、さらに、要支援者が来ますよと、そういう配慮がちょっと必要ではないかという気がします。

それから、水は、紀の川、支線の水が、それをやるのですけども。あとはやはり、地震関係も安全だと思っていましたけど、いわゆる中央構造線が通っている。漠然と、どの辺の道路ぐらいを通っているかなと思ったりして、そういや、ちょっと違った工事やっているなど、工法をやっているなど思いましたけど。今はもうマップで、中央構造線が2本に分かれている。それ、ここがどこだというのが読み取れますから、そのような観点で、この施設が、近くの所は新規で作るときにはどうするとか、現状はこうだという、そういう理解というのを持っているのか、その辺のことをちょっと知っておく、自分の町として知っておく必要があると思います。そんな感じです。

委員

その辺は、個別計画の中で、ある程度記載できるのではないか？例えば、施設が浸水区域に入っているとかというのは、個別の方針の中で、こういう表現できるのではないか？

事務局

それもできると思います。

委員

それを考えてやっていることの動きですかということも、やはり個別の方針の中でやっていったらいいのではないかと。

事務局

評価の内容にも入ってきますし、ここへも、環境に示すことができます。この前の庁内の策定委員会にもありましたが、浸水エリアというのがあったのですが、このため池もやっている。それをどう扱うのかという質問などもあり、それは議論を当然していかななくてはいけないと思います。ただ、具体的には、ここにあったように、個別に施設評価をしていく中で、こういった情報、個別の観点から見て、この施設はどうかということの評価をしていかななくてはいけないとは思っています。

委員

基本的に、基本計画の中で、個々のものをどうしていくということは、難しい。

委員

そうですね。少なくともその方向に、財政を中心に持っていくということです。

委員

個々に、ここは中央構造線上にあるとかいうことがね。それは個々のところで表現できるのでは。

委員

そうです。どこかの部署が、それを把握しているとかいう、それぐらいはある。

委員

今のお話、こういうことでよろしいですか？ 各個別の公共施設に、それぞれの耐震判断をもとに、浸水の想定も含めて、想定されていると。で、それを例えば、ランク付けしたもので、どこかにデータとしてあるという形でよろしい。例えば、何か事があったときに、そのランク付け、重要度に応じて、その施設を指定して、避難経路なり、防災計画を立てられるという、そういう形の中でできていますという形で理解してよろしいですか？それが、この中にも、ここで書かれないけど、その後ろにはちゃんとありますよという。これは総合管理計画なので、もし、その30年とかの中に、南海地震とか、そういう大きな地震があったときに、中央構造線がずれるようなことがあったときにも、この施設は残るから、この施設を中心に、市民の防災に対する、あるいは、減災に対する活動を計画しているというものは、もう根底にある。それもここには表現されていないけれど、あるという形でよろしいですか？

事務局

基本的に入れていくとするならば、今、1つハザードマップの話があったが、いわゆる想定しない避難所ということで指定しています。それは、個別に指定します。そういったところは、個別計画で表現できる。その上では、「ランキング」とまでは言いませんが、ある程度、拠点か、そうでないかという区切りはできるのかなとは思いますが、地震というのは非常に、いつ発生するかというのは、なかなか難しい問題が、そこはね。

委員

当然関係ないところで話をしているのかもしれないですけど、この中に表現されなくて、そういう視点でもって施設を管理維持していくという、別の問題点も、計画が多々ありますよと。それとこれとは整合をつけますよという形であれば、特に、そういう膨大な資料をここに織り込む必要はないと思うので。

委員

基本的には、防災計画の中には、緊急的に避難しないといけないことや防災拠点という位置付けは、きちんと明確にされている。ただ、それが本当に個別の長寿命化とかというと、完全にマッチしているかと言われたら、互い違いに、マッチしていない部分もあるかもしれません。

委員

この中で、70%という目標によって、統廃合などが補完的に検討されているわけです。それが、整合していないようだと、説明ができないと思います。

委員

そうですね。例えば、最終的に 70% でつくるのであれば、その残るところに、避難所  
ってものを位置付けにしていけないと、それは具合が悪い。

委員

具合が悪い。その指数も盛り込んだ総合管理計画をつくるというふうに進めていける  
ように。ここに全部そういうのを織り込む必要はないと思いますが、防災計画について、  
整合を取って進めていきますという、一文か何かが入っているといいかもしれません。

委員

逆に言うと、その公共施設総合管理計画にもとづく個別計画の中で、この建物が最終  
的に廃止の方向になっていくっていうことになっている。それが、例えば一時避難所  
になっているということであれば、防災計画自体を、違う場所や今後残っていく建物にか  
えていくという、整合を取っていかないといけないと思う。

委員

整合を取っていかなきゃ駄目なのです。

委員

うん。だから、防災計画も、こっちに合わせてもらうと。

委員

どっちかと。

委員

思っているのですね。

委員

これ、文章にはよくあったので、今更なのですが。橋本市地域防災計画その中にそう  
いう内容が確か載っているの。

委員

整合性は、これととっていかないといけない。

委員

で、「そこに配慮して、進めるものとする」とかいう一文を入れていただくと、安心で  
きると思います。

事務局

この数字は、48 ページから、この基本方針というところがまして。48、49、それか  
ら、50 ページに、各方針があります。それに沿った表現も入れていくという形でよろし  
いでしょうか？ 文章で入れさせてもらいます。

## 委員

51 ページの一番下の表なのですが、これ、前回から出ていまして、よく見ると、ちょっと市民ニーズが高いもの、あるいは行政側視点で必要性が高いものと。で、その下に、運営とかコスト状況がありますけども、実は、市民ニーズが高くて、行政視点でもニーズが高いと。しかし、反対にコストはものすごくかかりますという施設もあると思うのです。そうすると、こういう2面じゃなくて、3次元で考えないと、コストというのが、大事な役割を果たすのではいかと僕は思うのです。この37 ページ以下、いろんな施設、人数、利用人数を書いていますけど、これ、年間でどれぐらいの、当然、公共化されていますので、赤字が相当、それぞれの施設で出ていると思うのですよね。そうすると、ここは非常にいい、しかしこんな大赤字でやり続けるのかという施設もあると思うのです。ですから、本当を言えば、各施設で収支、どれぐらい出ているということも開示していただきたいと思います。その上での判断で、「ここまでの赤字だったらやめたらいいのでは？」という議論が出てくると思うのです。一番気にかかったのは、38 ページの産業系施設がものすごく少なくて、「真っ赤」という感じがします。それは当然に、そしてまた反対に、「いや、赤でもやらないといけませんよ」という議論、当然、公共だからあると思うのですが。コストというのは、3割削減などと言ってばっさり切るのではなく、やはり要らないもの、不要なものを削減していくということでしたら、やはりコストを数値化していかないと、市民の皆さんも納得できないのではないかと思います。

## 事務局

この公共施設の利用については、行政コストというのをどんどん開示していかないといけないのですが、併せて、利用者にとって負担の増をお願いするとか、どうしても維持していかなければならない施設であるとするならば、市民の方にも理解していただかないといけない部分があります。管理していく中では、そういった視点も……。それは受益者負担といいますが、そういう視点も、少し入れていきたいなと思います。

## 委員

いや、それは賛成なのです。受益者負担は賛成ですよ。ですから、反対に開示しないと、それが出てこないですよ。

## 事務局

実は今現在、調査票の中では、それもとっているのです。精査はするのですが、データの数字がなかなかそろわないところがありまして。というところで、今現在は書いていないのです。データは、もちろんとっています。ですから、さっきの稼働率の埋められていないところも最終的には、一応掲載をする考えです。

## 会長

51 ページのところの話ですが、今、話題になっている。これ言うと、ちょっと言葉の問題として、市民視点と行政視点というと、対立関係みたいに見える。言葉の使い方としては、あまり賢くないなど。だから、利用の視点で行くと、行政視点の必要性という

のは利用の視点であって、委員の言われる、維持管理の視点というのがあって、利用の視点と維持管理の視点というので分けたほうがいいと思うのですが。ただ、必要であって、行政コストもかかるのもあるから、単純になかなか割り切れないと思います。

それで、私が気のついたところで1つ。最初のところで、建設時期が古い施設が結構あるとか、耐震されてない施設があるとかいうデータが出てきている割には、そのあと、17ページ以降が、そういう視点からの情報が全然なくて、単にそれぞれの施設が羅列してあるだけですよ。ここ、もうちょっと何とかできませんか？ それぞれの視点で、耐震されてないとか、古いのはこれくらい費用がかかるとか。後ろのほうをあまりにも大ざっぱに、料理しすぎている。それと、もう1つは、実際はこの総合管理計画を作って、個別の施設の管理計画があると思うのですが、ケーススタディ的なものがないのですよね。例えば、こういう施設があって、これをちゃんとするためには、これくらいのコストがかかっているのだとか、これはこれとかですね、幾つかの施設でね。というのが一つないと、なかなかスタディとして、「本当かな？」となります。それから、もう1つ、次の視点でいくと、この間のシンポジウムでありましたけども、結局コミュニティにとっていろいろな必要な施設があります、それはどうしても欲しいと。例えば、学童保育とか、子育てとか。これはどちらかと言うと、コストが結構施設のほうにかかっている施設で、現在数も多いと。何とかできないものかと思っているところがありますよね。そうすると、そういうコミュニティの数がたくさんある施設を中心に、これを基本的にどうするかというので考えていかないといけない。そうすると、コミュニティの施設の上であるのは小中学校ですから、小中学校の組み立てが将来どうなるかと。そのとき、ずしも1つの案じゃなくて、ストーリーが3つぐらいあるかもしれません。このストーリーでいったらこうで、こういうストーリーでいって、こうだとかいうようなことを組み立てて、小学校を思い切って統合したら、あとはスクールバスで行くと。さっきもあったコミュニティバスの運転で行くとかですね。そのときはこういう形で、小さいコミュニティ施設もその延長上に持ってくるとかね。あるいは空き小学校の教室にすべてを統合するとかね。何かその辺のアイデアや組み立てがないと、基本的にどうなるのか。数字の上では分かりますけども。だから、施設はコミュニティ施設と、都市の基幹施設と、もっと広域的に何かをする施設とか、分けた議論もないと、実態がなかなか見えてこない話になってしまうので、そこを何とか補強する必要があるかなと思う。

## 委員

私がこちらを見た印象なのですが、まず、先ほど委員からありました、1.2倍伸ばすとか。委員から計算の仕方ですね。なかなか分からないという意見もありました。何度も言っていますが、私はこういった財政のシミュレーションなどを、したことがありません。そういった中で、今回前提が23ページに書いてあります。そちらで、そういった更新年数とか、公共建築物であれば60年、多分こういった更新年数、そういった民間で言う固定資産の耐用年数表をもとに作られているのではないかと思っていまして。道路であれば15年、橋梁60年、上水道40年、下水道50年というようなことで、上水道や下水道などは管渠ですね。そういった耐用年数の管を使われているのかなと。そういうことで、その耐用年数に基づいて、耐用年数が終わったら、新たに再投資するというようなシミュレーションをしているのかなと思います。私はそういった上水道や下水

道のシミュレーションをやっています、こちらは1.2倍という数字で更新するという事にされていますが、実際に他の町では2倍とか、それぐらい延ばしてもお金が足りないというようなことがあります、1.2で、もしいけるのであれば、それは……。実際に民間でも多分耐用年数で更新するという、そういうところはないと思います。多分1.2以上使っているような、民間企業でもそうです。1.2で済むのであればいいのかなと思います。

ただ、31ページの表でちょっと気になる点が。分かる人には分かると思うのですが、最後にグラフがかたまっているような感じがする、多分これは①、30ページの表を見る限り、2042年ですね。恐らくこれは、バブル経済の時期に投資したものの更新時期が来ているのかなと思います、そういったものが2050年辺りで更新がどっとくるという感じになっています。そしてまたこのあとは下がってくるかなとは思っています。しかしここで終わってしまうと、それこそ「先送りにしているのか」という印象を受けられます。そういったところで工夫が必要なのかなと。1.2倍に延ばして、分からない人には、「先送りしているのではないか」というふうに、とられる恐れもあるなと感じています。

あと、やはり耐震化の状況というのは他のところでも重要です。市民の命に関わることなので、大事なところなのかなと思っています。44ページですけれども、耐震化未実施のものが、12.1%あるというようにところも重要だと思います。これは個別計画というところにも関るのかもしれないので、より情報開示が必要です。耐震化は必要なものでも、恐らくそういった数値、Is値など、ありますよね。0.3未満のものも実は結構あるのではないかと思います。そういうのは、0.3未満になると、地震が来たら、壊れて、仮に中に市民の方がいた場合は、命も失う可能性もあると思われれます。そういったこともありますので、そういう部分の開示も必要になってくる。ただ、未実施で終わらせるのではなくて、耐震化は急で必要なものでやはり絶対に必要です。

最後に確認なのですが、また耐用年数のところへ戻ります。道路が15年なのですよ。道路が15年、すると30年ですと、1ターンするというようなところがあります。この道路ですが、現状の道路で更新年数を計算しているのでしょうか？ 都市計画道路とか、整備が済んでないものが多々あるのではないかなと思います。そういった、まだ整備がされていない都市計画道路を含めて計算されているのかなと。それを確認したいのですけれども、よろしくお願いします。

#### 事務局

現状の道路を更新するという費用です。

#### 委員

すると、またちょっと出る可能性があるというようなところで。

#### 委員

55ページの市民文化系施設というのがありますね。ここで、集会施設、交流センターとか集会所とかあるのですが、ちょっとよく分かっていないのですが、例えば私は城山台ですけど、城山台に集会所というのがあります。これは、もともと南海さんが作ってもらって、寄付してもらっているのですが。実はそろそろもう建て替えを計画しないと

いけないのです。どうしようかということで、今、自治会でこつこつと積み立てしているのです。一方でこういうものが出てくると、「あっ、市が作ってくれる」と。今のこの議論と全く逆なのです。「作ってくれるところがある」と思いますよね。ですから、その辺の、特にぼくらだけじゃなくて、新興住宅地全部そうだと思うのです。たくさんありますのでね。ですから、この辺の考え方をはっきりしておかないと。こういった資料が出ると、要求される方が多々。反対に城山台で見た方が私に言ってきたんですね。私も分からないのです、どうしていいか分からない状態です。

事務局

これについては議論がいろいろありまして、橋本市内の集会所では、自治会が管理しているところもあるし、おっしゃるように開発については、開発業者が直接自治会のほうに寄贈というのがもともとあるのですが、旧高野口のところというのが、行政としてやっていきたくという経緯もありますので、老朽化とかそんな問題とはまた別な視点で考えていかないといけないところかなと、認識は思っています。

委員

集会所は、今、もう地元管理になっている？

事務局

管理はそうなのですが、所有は市。

委員

建て直しなどという話が出てきている。基本的に、もう移管しているという旧橋本市の集会所と同様の位置づけで、例えば市からの補助金を渡して、地元のお金を出していただいて運営してもらってというのが基本。

事務局

当然そうだと思いますけど。公営性からもそうしていると思うんですが。

委員

こんなふうには書いたら……。

委員

誤解を招くと。

事務局

そうそう。

委員

ここはちょっと整理をさせていただいたほうがいいと思います。今後、この管理計画の中で、する施設に当てはまるかどうかというのをちょっと整理させてもらって、もう

ちょっと……。

事務局

そうですね。

会長

だから、公共施設の範囲ですね。そこの境界部分も整理してね。これはこっちへいくと。で、さらに、全部が1つじゃなくて、この地域ではこうという、幾つないといけません。さらに、そのコミュニティでできる話は、もっと自由にして、民間施設と一緒にしてもできるようにしとかなないと、集会施設だけ作っても、使い勝手が悪いってこともありますのでね。そういう仕組みを考えなきゃいけないと思います。

委員

先ほどの委員のご指摘に関係するのかもしれませんが。先ほどの更新費用のことです。これは供用期間を設定して、償却してと、その時のルールに従ってということ、重み付けというか、緊急にやらなければならないのがこれだけありますよというのは、それは考慮せずに、一律に何が残っているから、ここからという、現実で残っているものに対して、順次更新をかけていくという手法ですね。

事務局

そっちのほうか。

委員

そうすると、例えば、耐震化を急がなければならないという計画との整合性はどうか。

事務局

つまり、更新費用、40年でどれだけかかるかという試算をする上でも、データといいますかになりますので。実際、個別の施設の評価をしていくにあたっては、こういった視点が入ってきます。従って、優先するものが、また変わってくる。そちらのほうで考えていく。

委員

私が心配しているというか、ちょっと教えていただきたいのは、例えば、30ページでもいいのですが、30ページの上の図の3-3-8ですが、更新費用は、こういう数字で進んでいきますというのが今、ベースにあります。例えばこれ、ピークが後ろのほうの2043年ぐらいに1つ立っていますけど、こういうピークが立つようなものが、もう少し前に突然現れたりすることはないのでしょうか？長期的には、この30年間のこのグラフの面積を積分して、トータル幾らだということですけど、例えば途中で30億とか、50億とか、ぽんと立つとか。極端な話。それが2カ年度ぐらい続くとか、そういうときは、どのような対処をするのか、という、そういうシナリオは？

## 事務局

基本的に、建物のことなので、建て替える必要があるというのは、ある程度事前に予知ができるかなというふうに思います。建て替えなければならない場合については、そういう緊急的な予算措置もしていかないと。可能性はあるので。建物の場合はある程度、事前に予知ができるかなと思います。実際、これはあくまでも、ある種の平均というか、出すためのものであって、実際この地点で本当に建て替えるかどうかというのは、やっぱりその建物の本当の状況を見てということにもなってくるのかなと。ただ、事前に予知できれば、その実施計画等の中で、計画に織り込んで、そこは計画的に修繕、更新をしていくということができると思うのですが。

## 委員

今の基本方針の中のそういう大きくりの全体の大きさ、パイの大きさみたいなものを決めるときにはこれでいいかと思うのですが、これから具体的な計画に落とし込んでいくときに、耐震化の順番といいますか、量といいますか。それを実際の計画で作ったときに、これと整合性がないと、「あれ？」と思わないかなと。

## 事務局

この計画も、これで決定ではないので、随時見直していくということになります。例えば、人口がどんどん減っていくという、当然そうなるでしょうが、何か大きなインパクトがあるとかいうこともあって、学校を増やさないといけないということもあるか分かりませんし。実際、京都市の隣の市で、急にそういう住宅地ができ、学校が要るようになったので困っていますといったこともありますので、そういうのは、そのたびに計画を見直していかないといけないと思っています。いったんこれで決定はしないとは思いますが、随時計画というのは、実行性があるようにということで、その時々状況によって見直しをしていって。基本方針というのがありますので、一応それを見直すかどうか、議論もちろんしないといけないので、随時見直しをして対応していきたいと考えております。

## 委員

あくまで今の現施設がそのまま維持していったときに、じゃあ、どれぐらいの利用がありますかっていう掛け算の表だと思うので。これが将来的に先ほど言ったように100%か90%か80%、最終的に70%っていう段階で、公共施設を少なくしていったときに、当然この表というのは変わるわけですね。それは先ほど事務局が言ったみたいに、この10年なら10年後で、また、これは見直そうとかね、それは絶対必要だと思いますけどね、検証してね。

## 委員

多分、今後、個別の建物の方針を立てていただくことになるかと思います。それによって、その建物を建て直すなどという話が出てきたら、当然そのときは費用がぐっと膨らむということになりますし、その維持の修繕だけっていうことになれば、当然費用は

その年度については少なくなるっていうことがあります。具体的にこの段階では積み上げたものではないので、こういう傾向にありますよっていうことだけで、基本方針のことはご理解いただくしかないかと思います。

#### 委員

その辺のところは、よく理解しているつもりです。要は、とんでもない、突拍子的なことはないでしょうねという、個別の実施計画に移したときに、やはり変わっていきます。それはよく理解しているつもりなので。ただ、ある程度、余裕を見込んで、方針を立てないといけないと思います、ころころ方針が変わるというのも困りますので。

#### 委員

個別の方針を出したあとで、もう1回そういうことを積み上げられるとしたら、積み上げてみて、これとどう違うかというのは再度検証していただくことは可能なのかなとは思いますが。橋梁や道路は、ある程度、年度更新でフラットにというか。おっしゃるとおりだと思います、建築物ってかなり差があるし。実際やる過程の計画では、そういうことになる可能性はあるのかなと思います。

#### 委員

同じような話ですけど、これは計画で、悪いことばかり考えていても、まちの将来はないので、いいこともあるのではないかなというようなことを。それをしのいでいくのがしんどい時期があるなということが分かってくるので、徐々に進めていくというようなのがいいと思うのですが。それで、やはり金がいるときある。これは、額からいうと少ないときもあるのだから、何か準備はしておく必要があるのだなという、そういうことが必要です。もしもマンションを買ったら、管理組合は何年かに1回つくらないといけないから、管理費をためて、自分らで処置します。村の神社も、20年に1回、修繕もします。それを特別会計で蓄えていますし。そんながあるので、市のことですから、なんかそういう基金などで平準化を。それ、全部が一杯一杯でどうにもならないだろうけど、何かそんなことを見ていくことができるのかなという気がします。それで、人が集まってくるとか、人が利用するとか、それは非常に重要なことで、それにはどんと使ったらいいというか。というような、気持ちです、私は。しかもその費用というのは、そんなに大きくは違わないのだけど、実際はその内訳を見ると、ごく普通に考えて、当然のように生活している下水とか水道とか道路とか、そんなものにすごい不足分というか費用とられて、上の建物の大きいやつは大きく影響しますが、費用が動くようなところがあるから、その辺を見極めて、しのいでいかなしょうがないのではないかなというような、そんな気がしますけども。

#### 事務局

47 ページっていうのが、先ほど出ました最終的な30年後修繕目標。今の費用の7割ぐらいに落としていくということになっているのですが、このもととなるのが、一番上にある財政の、平成25年の市の投資的経費の27.5億円です、これが1つのポイントとなるのですが。ただ、冒頭ちょっと彼のほうからも説明しましたが、今後の市の財

政を見て、投資的経費に 27.5 億円が果たして投資できるのかと。義務的経費がこれだけ伸びている、いわゆる固定費が伸びているのに。あくまでも、ここの段階では 27.5 億と推定、ちょっと乱暴なことだったのですが。これというのは、また財務部局とも調整をした中で、この 30 年間の平均でどれだけ投資できるのかという、そこをもう少し詰めていきたいと考えていますので。それを行うことによって、実はこの下の、いわゆる長寿命化により、20%アップ、1.2 という値もちょっと変えさせていただく可能性もあります。答えとしては、やっぱり 7 割程度というのが相当ではないかなとも思ったりしますので、今後、次の基本方針を示させていく中では、もう少し内部で調整した上で、また示させていただきたいと思います。ちょっとこの辺は変わってくると思っておいってください。よろしく願いいたします。

会長

よろしいですか？

委員

先ほど道路の話もしましたが、多分、都市計画道路やまだ整備未完了の部分もあると思いますので、そういった予算というのは、更新投資だけというようなところもあります。そういう新たに作った部分も、やはり考慮していくということが必要だと思います。それが道路でしたら 15 年なので、また更新投資に転じていくというの。そういったところで多分、また若干膨らんでくるのかなと思っていますので、その辺を考慮していただくと結構かなと思います。

会長

今日は 3 時半までに終わりたいという事務局からの話がありました、そろそろ終了の時間になってきていますが、今後の予定について、ちょっと事務局のほうから説明してください。

事務局

今回の会議ですけども、9 月の下旬頃となっています。皆さんお忙しいと思いますので、できれば日にちのほうだけ、押さえさせていただけたらと思うんですが。うちも国体等がありますので、またお手数かと思いますが。

会長

最後か。あと、何回でしたかね？ この会議は。

事務局

9 月にさせていただくのと、12 月の上旬にということで予定させていただいております。

会長

そうすると、9 月でもう一度議論して、12 月は、かなり、まとまった内容を確認する

ことになりますかね？

事務局

パブコメ実施して、その結果を確認するという形になります。

事務局

13時30分から。また、こちらの会議室か、この向かい側の会議室で会議させていただきます。

会長

それでは、次回は、10月8日 木曜日、1時半からということで、よろしくお願いいたします。

事務局

次回の会議につきましては、10月8日ということにさせていただきます。それまで多少期間もありますし、基本方針編を見ていただいて、ご意見等がありましたら、是非事務局の方へよろしくお願いいたします。今回、どうもありがとうございました。